

■発行/ 芦屋市役所 ☎ 31-2121
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

■問い合わせ こども政策課 ☎38-2180/☎38-2190

■ホームページ
http://www.city.ashiya.lg.jp



4月から子ども・子育て支援新制度がはじまります！

子ども・子育て支援新制度とは？

平成24年8月、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の充実を図ることを目指して、4月から実施される子ども・子育て支援の新しい仕組みです。

なぜ新たな制度になるの？

少子化の進行・子育ての孤立感や負担感の増加・待機児童問題など、子育てをめぐる現状と課題を改善するため、今までの制度を見直して、新たな制度をスタートさせます。

～すべての子どもたちが、
笑顔で成長していくために～
～すべての家庭が
安心して子育てでき、
育てる喜びを感じられるために～

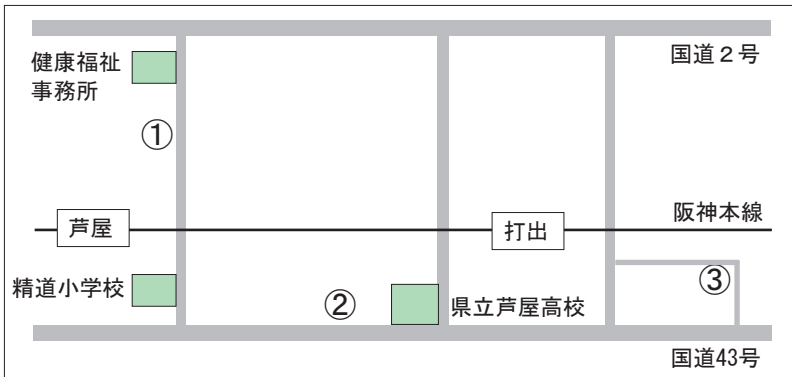
4月から認定こども園、小規模保育事業所が開園します！

これまで市内には認定こども園・小規模保育事業所がありませんでしたが、4月から愛光幼稚園が認定こども園として開園予定です。また、新制度で待機児童解消対策として期待されている小規模保育事業所が2カ所が開園予定です。

区分	施設名	所在地	定員	開園時間	運営法人
認定こども園	① 認定こども園 愛光幼稚園	公光町 2-10	教育を必要とする子ども (※1号認定) 3～5歳:各25人 (計75人)	午前8時30分～ 午後2時30分 【預かり保育】 午前7時30分～ 8時30分・ 午後2時30分～ 6時	学校法人 芦屋 聖マルコ 学園
			保育を必要とする子ども (※2号認定) 3～5歳:各6人 (計18人)	午前7時～ 午後6時 (延長保育 午後7時)	
小規模保育事業所	② あゆみ SEIDO 保育園	精道町 12-14 プール・ トゥ ジュール 芦屋1階	保育を必要とする子ども (※3号認定) 0～2歳:計19人	午前7時～ 午後6時 (延長保育 午後7時)	社会福祉 法人 芦屋 あゆみ会
	③ 蓮美 幼児学園 芦屋打出 プリメール	打出町 2-3 芦屋 ニュー コーポ 1階	保育を必要とする子ども (※3号認定) 0～2歳:計12人	午前7時～ 午後6時 (延長保育 午後7時)	宗教法人 光聖寺

※認定については裏面参照

■認定こども園・小規模保育事業所マップ



どんな施設が対象となるの？

新制度では、保育所や幼稚園などの施設のほか地域型保育などの多様な保育メニューを充実させていきます。市では、身近な地域で豊かな教育・保育が受けられるよう、施設等の整備を推進していきます。

■新制度の対象となる施設と事業



保育所 0～5歳

保護者の就労などのために、保育を必要とする乳児または幼児を保護者に代わって保育を行うことを目的とする施設です。

幼稚園 3～5歳

小学校入学までの幼児が、さまざまな遊びを通じた教育により、小学校以降の学習の基盤を培うことができる学校です。
※幼稚園については、新制度に移行する園と、現行制度を継続する従来型の園とがあります。

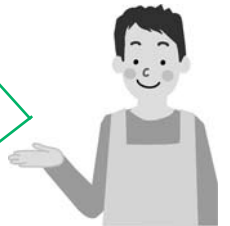


認定こども園 0～5歳

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。
0～2歳のお子さんについては保護者の就労などのために、保育を必要とする乳児または幼児を保護者に代わって保育を行います。
3～5歳のお子さんについては保護者の働いている状況に関わりなく、3～5歳のどのお子さんも、教育・保育を一緒に受けます。

地域型保育とは

待機児童の多い0～2歳を対象とする市が認可する保育事業で、就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって、少人数の単位(19人以下)で子どもを預かる事業です。
事業形態としては4種類ありますが、本市では小規模保育の整備を進めていきます。



地域型保育	内容
●家庭的保育	家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行います。
●小規模保育	少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
●事業所内保育	企業の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。
●居宅訪問型保育	障がい・疾病などで個別のケアが必要な場合など、保護者の自宅で1対1で保育を行います。